

令和元年 11 月 21 日
岡山行政監視行政相談センター

一日特設相談所を開設します



総務省岡山行政監視行政相談センターでは、地域住民が気軽に相談できる場として、岡山駅地下 1 階ももたろう観光センター前にある「エキチカひろば」で、次のとおり、11 月 30 日に一日特設相談所を開設します（詳細は別紙 1 参照）。

同日は、行政相談のマスコット「キクーン」も登場します



- 登場時間：1 回目：11 時 00 分～11 時 15 分
2 回目：13 時 30 分～13 時 45 分

また、11 月 28 日から 30 日の期間に、行政相談制度の普及を図ることを目的に、「行政相談パネル展」も開催します（詳細は別紙 2 参照）。

日 時：一日特設相談所
11 月 30 日（土）10:00～15:00

場 所：エキチカひろば
（岡山駅地下 1 階 ももたろう観光センター前）
※ 相談所専用の駐車場はありませんので、当日はできるだけ公共交通機関でお越しください。

相談対応：行政書士、税理士（要予約）、行政相談委員、
岡山行政監視行政相談センター
※ 税理士の予約（11 月 25 日（月）8:30 開始）は、086-231-4322
（平日 8:30～17:15）まで

相談内容：相続、遺言、ビザ、成年後見、税金、道路など

※ 取材いただける場合は、事前に連絡（086-231-4321）をお願いいたします。

まぐみみ岡山



総務省行政相談センター

お問い合わせ先：岡山行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課（松田、貝原）
電 話：086-231-4321 F A X：086-221-5661

一日特設相談所

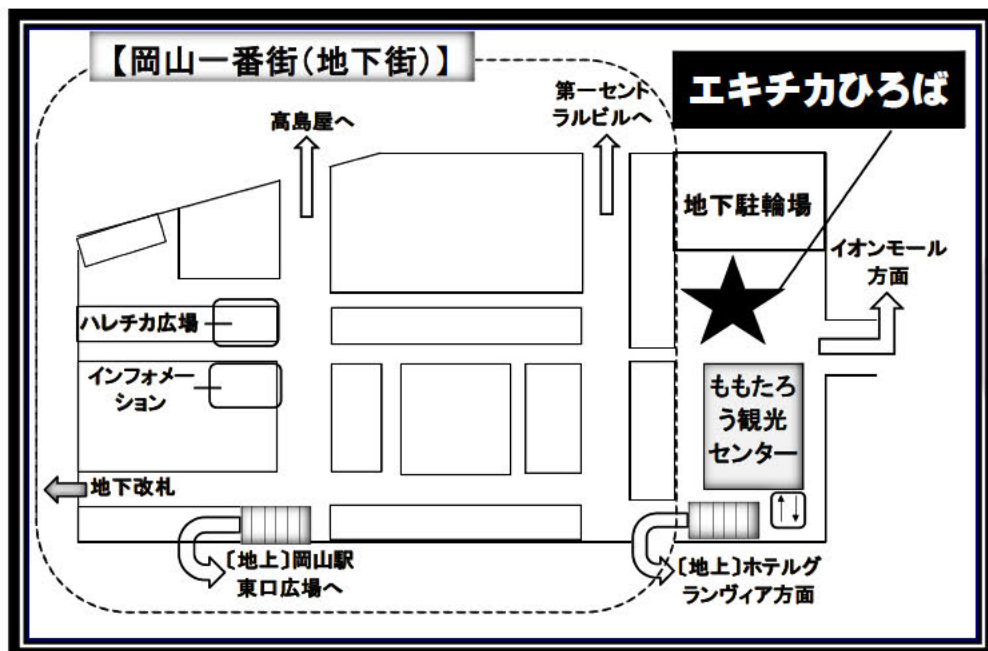
【日時】 **11月30日(土)** 10時～15時

【場所】 **エキチカひろば**

(岡山駅地下1階 ももたろう観光センター前)

※相談所専用の駐車場はありませんので、当日は、できるだけ公共交通機関でお越し下さい。

相談無料
・
秘密厳守



11/28～30は、
行政相談パネル展も
やってるよ！
11/30には、僕
も会場に行くよ！



行政相談のマスコット
キクーン



一日特設相談所って何？

税理士や行政書士、行政相談委員に、困っていることを相談できる場で、税理士のみ予約制じゃ。



どんな相談ができるの？

相続、遺言、ビザ、成年後見、税金、道路など色々あるぞ。



税理士の予約 (11/25 (月) 8:30 予約開始) やお問合せは下記の番号まで
086-231-4322 (平日 8:30～17:15)

※税理士の予約は先着順で受け付け、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

総務省 岡山行政監視行政相談センター



総務省行政相談センター
ももたろう岡山

主催：岡山行政監視行政相談センター・岡山市

● 行政相談のマスコット「キクーン」登場

総務省は、行政相談を国民にとって親しみやすく、気軽に利用してもらうため、昨年6月、行政相談窓口の愛称「きくみみ」と、マスコットを決定しました。この度、次の日程で一日特設相談所の会場にキクーンが登場します。

【日 時】

11月30日(土)

1回目：11時00分～11時15分

2回目：13時30分～13時45分

【場 所】

エキチカひろば

(岡山駅地下1階 ももたろう観光センター前)



行政相談の
マスコット
「キクーン」

● 行政相談パネル展の開催

地域住民の皆様には行政相談制度を知っていただくために次のとおり行政相談パネル展を開催します。

【日 時】

11月28日(木) 10:00～11月30日(土) 15:00

【場 所】

エキチカひろば

(岡山駅地下1階 ももたろう観光センター前)

【内 容】

行政相談の仕組み、よくある相談内容などについてわかりやすく紹介したパネルを展示。併せて、岡山県行政書士会によるパネル展も開催。